

イファッド  
**国連専門機関IFADの日本事務所が  
横浜国際協力センターに開設されます。**

横浜市は、みなとみらいのパシフィコ横浜内に横浜国際協力センターを設立し、国際機関や各國政府の関係機関等に入居いただくとともに、その活動を支援することを通じて、市民の国際交流や国際理解の促進を図っています。

このたび、国際連合の専門機関の一つである国際農業開発基金（略称 IFAD 本部：ローマ）が、日本における活動拠点として、横浜国際協力センターに新たに入居することとなりました。

については、下記の日程で、IFAD と本市との間で横浜国際協力センター入居に関する覚書を締結いたします。

IFAD は、ローマに本部を置き、食糧問題に取り組む国連専門機関として、世界中で活動をしている国際機関です。既に横浜国際協力センターに拠点を構え、令和2（2020）年10月にノーベル平和賞を受賞したWFP（国連世界食糧計画）やFAO（国際連合食糧農業機関）とは、ローマに本部を置くことや食糧問題に取り組む国際機関であるなどの共通点を持ち、密接に連携して活動しています。

本市は、食品ロスをはじめとする食糧問題の解決に向け、様々な場で、国際機関、市民との連携を進めてまいりました。新たに IFAD も加わることで、連携を一層強め、食糧問題の解決に向けた取組を推進してまいります。

**1. 覚書調印日時**

令和3年3月15日（月）17:00～17:30（予定）

IFAD 本部（ローマ）とオンラインでつなぎ、国際局長が横浜国際協力センターで覚書に調印します。

**2. オンライン調印式会場**

横浜市西区みなとみらい1-1-1 横浜国際協力センター6階

**3. 覚書調印者**

IFAD：副総裁補 Guoqi Wu 氏

横浜市：国際局長 赤岡 謙

**4. 調印式次第**

- (1) 開会
- (2) 覚書調印者による挨拶
- (3) 意見交換
- (4) 覚書調印
- (5) 記念撮影

**5. 事務所開設場所について**

横浜市西区みなとみらい1-1-1 横浜国際協力センター6階

（令和3年4月より事務所整備を行い、事務所開設は5月以降となります。）

**6. 取材について**

取材を希望する場合は、3月15日（月）正午までに、下記お問合せ先までご連絡ください。

裏面あり

## 7. IFADについて

正式名称：International Fund for Agricultural Development  
(国際農業開発基金)

設立：1977年

加盟国数：177か国(2021年2月現在)

総裁：GILBERT F. HOUNGBO (ジルベル・ウングボ)

本部：イタリア・ローマ

活動目的：農村地帯の貧しい人々が食糧と栄養の安全保障を改善し、

所得を増やし、経済的な強靭力を強化できるようにするための活動資金の調達・融資



### お問合せ先

国際局国際協力課長 鈴木 陽子 Tel 045-671-2078